

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成25年1月31日(木)午後4時00分～午後6時15分  
場所 小田原市役所 全員協議会室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)  
2番委員 前田輝男 (教育長)  
3番委員 萩原美由紀  
4番委員 和田重宏 (教育委員長)  
5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 教育部長                    | 三廻部 洋子 |
| 文化部長                    | 諸星 正美  |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱       | 佐藤 富朗  |
| 教育部管理監                  | 松本 弘二  |
| 文化部副部長                  | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長                  | 皆木 政男  |
| 教育指導課長                  | 長澤 貴   |
| 教職員担当課長                 | 栗畑 寿一朗 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃   |
| 生涯学習課長                  | 古矢 智子  |
| 文化財課長                   | 加藤 裕文  |
| 図書館長                    | 鈴木 健   |
| 青少年課長                   | 福野 徳夫  |
| 保健給食課副課長                | 山田 まゆみ |
| 教育指導課副課長                | 柏木 敏幸  |
| 教育総務課施設係長               | 下川 和典  |
| 教育指導課指導主事               | 田中 修   |

教育指導課指導主事

大須賀 剛

(事務局)

教育総務課副課長・総務係長事務取扱

阿 部 祐 之

教育総務課主任

井 上 晃 輔

#### 4 報告事項

(1) 小田原市学校教育振興基本計画について (教育総務課)

(2) 片浦小学校における小規模特認校の申請状況について (教育総務課)

(3) 史跡小田原城跡御用米曲輪の発掘調査について (文化財課)

(4) 地域・世代を超えた体験学習「R・P・G in 城下町」の開催について

(青少年課)

(5) 教育ネットワークシステムの検討結果について (教育総務課)

#### 5 議事日程

日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(社会教育主事の解任)について

(教育総務課)

日程第2 議案第1号 平成25年度学校教育の基本方針について (教育指導課)

#### 6 協議事項

(1) 小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について【非公開】 (教育部・文化部)

#### 7 報告事項

(6) 小田原市学校情報セキュリティポリシーの策定状況について【非公開】

(教育総務課)

#### 8 議事日程

日程第3 議案第2号 平成25年度予算について【非公開】

(教育部・文化部・子ども青少年部)

日程第4 議案第3号 平成24年度3月補正予算について【非公開】

(教育総務課・保健給食課・生涯学習課・文化財課)

日程第5 議案第4号 小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例について【非公開】 (生涯学習課・図書館)

## 9 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定...山田委員、前田委員に決定

和田委員長...それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

議案第2号「平成25年度予算について」、第3号「平成24年度3月補正予算について」、第4号「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例について」、協議事項(1)「小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について」は、平成25年3月小田原市議会定例会への提出案件であるとともに、市議会定例会への提案前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。また、報告事項(6)「小田原市学校情報セキュリティポリシーの策定状況について」は、公開することにより、本市の学校情報セキュリティ対策に重大な支障を及ぼすものであることから、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案、協議事項及び、報告事項を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長...議案第2号から第4号まで、協議事項(1)及び、報告事項(6)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長...全員賛成により、議案第2号から第4号まで、協議事項(1)及び、報告事項(6)は、後ほど非公開での審議といたします。

( 3 ) 報告事項 ( 1 ) 小田原市学校教育振興基本計画について ( 教育総務課 )

教育部副部長... それでは、報告事項 ( 1 ) 「小田原市学校教育振興基本計画について」御説明いたします。お手元の資料 1 を御覧ください。

はじめに、「1 小田原市学校教育振興基本計画(案)に対する市民意見の募集結果について」御説明いたします。資料の 1 ページを御覧ください。まず「( 1 ) 意見募集の概要」についてですが、11月20日から12月19日の30日間、計画素案を本市ホームページに掲載するとともに、市立小中学校をはじめとする市内公共施設に配架するなどして、市民の皆様から御意見を募集いたしました。次に、「( 2 ) 結果の概要」についてですが、12名の方から39件の御意見をいただきました。次に、「( 3 ) 提出意見の内容」についてですが、<総括表>にございますように、いただいた御意見をAからDまでの4区分に分類いたしております。

2 ページを御覧ください。<具体的な内容>についてございますが、ここでは、御意見を受け素案の修正を行ったAに区分したものについて御説明いたします。まず、「ア 策定の背景に関すること」でございます。

2番で「教育相談数の推移」の表について御意見をいただきましたことから、計画案9ページの「( 3 ) 教育相談の状況」につきまして、「不登校生徒訪問相談員の派遣」の記述を加えるとともに、整備、相談の状況の表を加えるなどいたしました。

次に、3番で「いじめの状況において、改善率100%は馴染まないのではないか」などの御意見をいただきましたことから、意見交換会の御意見も踏まえ、計画案10ページの「( 4 ) いじめの状況」につきまして、「いじめの認知件数と改善率」の表から「改善率」を削除し、記述につきましても、「認知されたいじめについて、そのほとんどは解消が図られている。改善率は100%となっている。」という記述を削除いたしました。

次に、「イ 施策の展開に関すること」についてですが、資料4ページを御覧ください。4番で「先生の相談窓口」について御意見をいただきましたことから、計画案49ページの中ほど、「教職員の健康対策を推進します」の部分に「産業医等による相談体制の充実を図る」などの記述を加え

ております。

次に、5ページを御覧ください。11番で「歯科刷掃指導」について御意見をいただきましたことから、計画案29ページの中ほど、「保健教育を推進します」のところを「う歯(むし歯)・歯肉炎、歯科疾患対策の一環として歯磨き指導に取り組む」との記述に修正いたしました。

次に、12番で「子どもの体力の低下」について御意見をいただきましたことから、計画案31ページの一番下から32ページにかけての「教育内容の充実に努めます」において、「基礎的な体力が培われるよう支援する」などの記述を加えました。また、併せて、計画案28ページの「学校体育の充実に努めます」の記述につきまして、「外遊びの機会の充実に取り組みます」の記述を加えました。

次に、6ページを御覧ください。18番で「学習発表会なども毎年実施して欲しい。」との御意見をいただきましたことから、計画案45ページの上段「開かれた学校づくりを推進します」において「学習の成果を発表する場」の記述を加えました。

次に、「2 小田原市学校教育振興基本計画(案)に係る教育委員・策定委員と市民との意見交換会の概要について」御説明いたします。資料10ページを御覧ください。まず「(1)意見交換会の概要」でございますが、意見交換会は、11月20日に市役所大会議室において開催いたしました。一般市民の方の御参加は16名でございました。次に、「(2)意見の内容」でございますが、意見交換会では、<総括表>にありますように、16件の御意見をいただきました。次の<具体的な内容>につきましては、同じくAに区分されたものについて御説明させていただきます。

はじめに、「ア 策定の背景に関すること」でございます。1番では、「子ども会の会員数、加入率の状況」を記載したことに対する御意見でございました。これにつきましては、特定団体への配慮が欠けていたものと考え、計画案4ページの「(2)家庭・地域の教育力の低下」について、子ども会関係のグラフや表を削除し、代わりに、全国学力学習状況調査のアンケート結果を掲載し、記述につきましても、「地域行事への積極的な参加や、一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする身近な遊び場、子どもの居場

所等が求められています」などと修正いたしました。

次に、11ページを御覧ください。4番で、「いじめについて」の御意見をいただきました。この御意見につきましては、「市民意見の募集」の御意見と併せ検討の結果、計画案10ページ、四つ目の段落、「しかし」以降について記述を修正しております。

次に、「イ 施策の展開に関すること」でございますが、12ページを御覧ください。4番と5番で、「児童生徒の体力向上」に関する御意見をいただきました。この御意見に対しましては、記載内容が不十分でありましたことから、計画案28ページ上段「学校体育の充実に努めます」について、「児童生徒がその発達段階に応じて体力を身につけ、生涯を通じて運動やスポーツを実践できる資質や能力を育むことができるよう」などの記述を加えるとともに、「学校体育の充実に努めます」などの記述を加えております。

次に、「小田原市学校教育振興基本計画（概要版）」を御覧ください。本計画につきましては、2月の教育委員会定例会において議決をいただいた後、市議会の皆様をはじめ市内小中学校、公立幼稚園その他関係機関等に配布するとともに市ホームページ上で公開するなどして広く市民の皆様へ周知する予定でございますが、この概要版につきましては、計画の概要を周知いただくために、教職員や自治会などに配布したいと考えております。以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

#### （ 質 疑 ）

萩原委員...パブリックコメントで市民の方から意見が出まして、それに対して、市はこのように考えているということはホームページに掲載されているのでしょうか。

教育部副部長...計画策定後の掲載となりますので、ホームページには3月に掲載する予定です。

萩原委員...直接、御本人に回答をしてはいないということですね。

教育部副部長...個別の回答はしておりません。

山田委員...概要版は教職員や自治会などに配布するということですが、教職員への周知方法については、どのようにお考えでしょうか。

教育部副部長...本計画が策定されましたら、校長会などでも御説明をさせていただく予定ですが、それ以外の教職員に対しても、何かの折につけて説明する機会を設けたいと思います。

和田委員長...この計画につきましては、教育委員も時間を費やして、意見交換等を積み重ねたものが十分に考慮され、とてもきめ細かい計画になっているのではないかと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項(2) 片浦小学校における小規模特認校の申請状況について

(教育総務課)

教育部副部長...それでは、報告事項(2)「片浦小学校における小規模特認校の申請状況について」御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。

はじめに、「1 募集経過」について御説明いたします。資料にございますとおり、一次募集は、12月14日で締め切りましたが、募集人員6名を上回る8名の申請があった1学年については、12月17日に抽選を行いました。なお、15名に満たなかった学年については、引き続き、3月末日まで追加申請を受け付けることといたしております。

次に、「2 平成25年4月入学の申請状況について」御説明いたします。申請状況は、ただ今の説明のとおり、1学年が募集人員6名に対し8名、5学年が募集人員2名に対し2名、その他の学年には申請がありませんでした。申請者の「地域別人数」等につきましては、後ほど御覧ください。

次に、裏面の「3 平成25年4月1日児童数について」御説明いたします。募集の結果、1学年が15名、2学年が13名、3学年が8名、4学年が5名、5学年が15名、6学年が11名、合わせて3名増の67名となる見込みでございます。以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

( 質 疑 )

萩原委員...10月から広報活動を開始したとのことですが、具体的にはどのようなことをされたのでしょうか。

教育部副部長...昨年と同様にポスターの掲示をするとともに、パンフレットを作成し、市内の小学校や幼稚園、保育所等に配布をさせていただきました。また、市ホームページや広報誌で御案内をさせていただきました。

山田委員...今年度入学されたお子さんの中で、お辞めになる方は出ていないのでしょうか。

教育部副部長...おかげ様で、今年度、小規模特認校制度で入学されたお子さんは、皆さん健やかに通学されていると伺っております。

山田委員...何回か見学をさせていただいて、子どもたちにとってとても良い環境だと思のですが、新1年生は8名の申請者全員を入学させるということは不可能だったのでしょうか。

教育部副部長...その点につきましては学校側とも色々と協議をさせていただきましたが、学校現場の負担が増えることに対する配慮などを考えますと、当面は1学年15名という定員を守って、運用してまいりたいと考えております。

和田委員長...入学を希望する理由として1番多かったものはどのようなもののでしょうか。

教育部副部長...今年度入学された方と同様でございますが、小規模ならではのきめ細かな学習に対する期待や、片浦地域の豊かな自然に触れさせたいということ、放課後子ども教室の充実ということも御意見の中にはございました。

( その他質疑・意見等なし )

( 5 ) 報告事項 ( 3 ) 史跡小田原城跡御用米曲輪の発掘調査について ( 文化財課 )

文化財課長...それでは、報告事項( 3 )「史跡小田原城跡御用米曲輪の発掘調査について」御説明申し上げます。資料4「御用米曲輪の整備に伴う発掘調査の成果について」の1ページ、これまでの経過を御覧ください。

御用米曲輪では、平成22年度から史跡整備に伴う発掘調査を行っておりますが、昨年8月に、江戸時代の瓦積塀が立ったままの状態で見つけられ



るとともに、戦国時代の大型の礎石建物跡が確認されました。その後も、庭状遺構が確認されるなどの大きな発見がありましたので、御報告申し上げます。

図1を御覧ください。この図は、上が北の方向、小田原駅の方向になり、左下、図の外側の部分が天守閣広場になります。戦国時代の遺構として、図の上の方の四角形の部分、委員や傍聴者の方の資料では赤く塗った部分ですが、礎石建物跡が発見されました。また、その後の調査で、図1の下の方、庭状遺構と記載してある部分のすぐ下に、黒い線が右斜め下方向に走っていますが、このような形で石組みの水路が確認され、また、その下に「江戸時代に削られた部分」として緑色で塗ってありますが、この部分が、戦国時代には、現在より一段高い丘状の場所であったことがわかり、水路やその周辺が、丘状の場所を背景にした庭状遺構であることが確認できました。そうしますと、この庭を観るための建物の跡が、図の「中心部か？」と書いた部分あたりにあったと想定され、しかも礎石建物や広い庭が伴うとすると、小田原北条氏の主殿級の建物が建っていた可能性が高くなってまいりました。

2ページに礎石建物跡と庭状遺構の詳しい説明を載せてございますが、恐れ入りますが、4ページをお開きいただき、写真を御覧ください。写真1が礎石建物の遺構で、写真中央から上の部分の石が格子状に置かれていますが、これが建物の柱を立てた礎石でございます。この礎石建物は長い辺が6間以上、11m以上、短い辺が3間、約5.7mで、同じ場所で少なくとも3回建て直されたことがわかりました。また、儀式や宴会などに用いられる「かわらけ」と呼ばれる土器が1,000点以上出土していることから、この建物が小田原城の重要な建物だったことがわかります。

次に、写真2が庭状遺構でございます。この写真は1ページの図1とは向きが逆で、上が南側、天守閣側になっております。写真中央に大きな石が一つありますが、そこに向かって右斜め下から、溝を掘って石で仕切った水路が走り、大石のところで左斜め下に向きを変えております。また、水路の周辺には所々に庭石と思われる石が配置され、手前には玉石や砂利が敷かれています。この水路の上側に、土の上に白く囲んだものが並んで

おりますが、これらは発掘調査の中で江戸時代の穴などの跡を示したもので、これらが並んでいる水路から上の部分については、戦国時代にはもっと土が被さった丘状の地形で、江戸時代にそれを削り取って現在の状態に近い平らな場所としたことが分かりました。これを合わせて考えると、この場所には丘状の斜面に沿って落ちてくる水を流すための水路があり、その周辺に玉石や砂利を配置した、丘状の斜面を背景として設けられた庭であろうと考えられます。この庭の中心部分は、まだ調査がされておませんが、この写真の下の方、北側にあり、庭を観るための建物もさらに北側にあったものと考えられます。また、水路の向きが礎石建物跡の向きとほぼ同じ向きにあることから、庭状遺構と礎石建物は同じ時期に存在した一連の遺跡であると考えられます。

恐れ入りますが3ページにお戻りください。ただいま御説明した礎石建物の礎石は、大型の建物を支えるための基礎として用いられるもので、従来小田原では、地面を掘って柱を直接立てる掘立柱の跡しか出ておらず、礎石建物跡は初めて検出されたものでございます。また、それに伴う庭が存在したことも重要で、同様の遺構としては、大分市の大友氏館跡、福井市の一乗谷朝倉氏関連遺跡など、大名レベルの居館遺構にも相当するものです。これまで小田原城は、小田原高校付近の八幡山古郭から同心円状に拡大してきたと評価されてきましたが、小田原北条氏の当主は低地部に屋敷を構えていた可能性が高まったと考えられます。

この戦国時代の遺構につきましては、2月16日土曜日の10時から3時まで現地見学会を開催し、市民の皆様等にご覧いただくことといたしております。なお、遺跡は、土中から露出している時間が長くなると、崩れるなど、劣化してしまうため、この見学会の後には、保護のため埋め戻すこととしておりますので、この機会に御覧いただければと考えております。ただいま御説明した内容につきましては、広報小田原2月1日号に特集記事を掲載し、市民の皆様にもお知らせしてまいります。

なお、今後の御用米曲輪の整備事業ですが、御用米曲輪は、当初は、江戸時代末期の米蔵跡の平面表示を中心に整備することとしておりましたが、今回の発見は小田原城の歴史的な変遷を理解する上でも重要な発見であり、

今後、こうした遺構を御用米曲輪の整備に生かし、戦国時代と江戸時代の複合した史跡整備を行うことも検討していく必要があると考えています。そこで、城跡調査・整備委員会の委員や研究者の方々に御意見を求め、国との調整も行った結果、整備事業の期間が延びることになりますが、今年度までとしておりました発掘調査を来年度まで延長し、江戸時代の遺構を破壊しないようにしながら、戦国時代の遺跡の全体像を捉えるための発掘調査を行い、その成果を整備計画に反映していきたいと考えております。以上で、御報告を終わります。

( 質 疑 )

萩原委員... 2月16日の現地見学会は、事前に申し込みをせずに直接伺っても大丈夫なのでしょうか。

文化財課長... 事前申し込み制ではございませんで、10時から3時まで遺構が見られるような状態にしております。また、10時と1時の2回につきましては、調査担当者から説明を行う予定です。

山口委員... 現地見学会の入口はどちらでしょうか。

文化財課長... 城内弓道場側からお入りいただく形になります。

和田委員長... 歴史的に非常に価値が高いということと、これからの整備計画の説明を非常に丁寧にさせていただきまして、よく分かったのですが、これまでの整備計画の中でも度々言われてきましたが、江戸末期の状態まで戻すということに非常にこだわりが強くあったと思いますし、それがあの土地の環境を整備するということの1つの根拠になっていたと思います。今のお話ですと、もっと古い時代も含めた整備ということですが、そのあたりを注意深く市民に説明していかなければならないと思います。

文化財課長... 史跡としての整備年代に関わることだと思っておりますが、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」という大本の考え方をまとめたものの中では、城が城として機能していた最後の時代である江戸末期の姿に戻していこうということが基本的な考え方です。なぜそうなっているかと言いますと、残っている遺構については、新しいものほど必ず上に来ます。小田原城を

本丸・二の丸という大きな形で捉えますと、これは江戸時代に形づくられたものであり、残っている遺構としては一番上に江戸末期のものがござい  
ますが、その下にある遺構の時代に戻そうとしますと、江戸末期のものを  
壊して、下のものを調査しないと分からないということがございます。調  
査した結果で、残っているのかどうかも分からないということもありまし  
て、大地の中に包蔵されている歴史的な厚み全体を保護するために、城が  
城として機能していた最後の時代の状況に戻すことが妥当であろうとい  
うことが基本的な考え方です。これに基づいて、原則として江戸末期の姿に  
整備するという考え方をとっておりますが、一方で、基本構想の中で例外  
として、発掘調査等により、小田原北条時代等の特性を表す遺構が発掘さ  
れた場合は、歴史的特性を十分に明確にしながら、江戸時代末期に縛られ  
ない整備を行うということも記載してございます。今回につきましては、  
正にこのような部分で検討していくものだと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(4) 地域・世代を超えた体験学習「R・P・G in 城下町」の開催に  
ついて (青少年課)

青少年課長... それでは、私から報告事項(4)の体験学習の開催について御説明いたし  
ます。資料5を御覧ください。

地域・世代を超えた体験学習事業といたしまして、3月に「R・P・G  
in 城下町」を開催いたします。この体験学習事業は、地域の資産や環境を  
生かした体験学習プログラムを、学校や世代を超えた交流を図りながら実  
施することにより、子どもたちの自立心や創造力など豊かな人間性を育む  
ための事業でございます。今年度につきましては、昨年の夏に実施しまし  
た、宿泊体験学習「あれこれ体験 in 片浦」と、今回日帰りで行う「R・P・  
G in 城下町」の2つの事業を位置付けております。3にありますように、  
事業の企画、運営につきましては、指導者養成研修事業で養成された指導  
者で構成される実行委員会をお願いしております。事業の内容でございま  
すが、6にございます事業のテーマ、視点を踏まえまして、郷土文化館と

その周辺を子どもたちと指導者がグループ毎に歩きながら、自分たちが小田原自慢と考える写真を撮り、その写真をもとに壁新聞を作り上げるものとなっております。参加者につきましては、2月に広報おだわら、学校へのちらし配布等により募集してまいります。今後とも、子どもたちに、より多くの体験学習の機会を提供し、多くの子どもたちに参加してもらえよう、内容を充実させ、参加者数の拡大を図ってまいりたいと考えています。以上で体験学習事業の説明を終わります。

( 質 疑 )

萩原委員...小学生30人という定員は増やすことは出来ないのでしょうか。

青少年課長...今回につきましては、指導者の数に限りがございますので、30人を超えてしまいましたら抽選という形にさせていただく予定です。今年度の状況を見ながら、翌年度以降は考えていきたいと思えます。

山田委員...楽しそうな計画ですが、参加した30人の子どもたちが、その後に指導者となるなど、中学生になっても繋げられるような仕組みはあるのでしょうか。

青少年課長...青少年課の事業につきましては、このような体験学習に加えて、地域リーダー養成講座を、小学校5,6年生を対象に実施しておりますが、6年生で一旦終わりますので、その時には、市が事務局をしておりますジュニアリーダーズクラブが子ども会の指導などに協力していますので、クラブへの加入を勧めるなど、繋げるようにしております。

山田委員...集まった子どもたちにそのようなことを知らせていただければ、次に繋がると思えます。

和田委員長...このような良い事業を行った際には、市民に対して成果発表をするなどして欲しいと思えます。青少年課は体験型の事業として、良いことをたくさん行っているように思うのですが、それが市民に伝わっていないというもったいなさをいつも感じています。是非とも実施したことを成果として伝えられるようなことをして欲しいと思えます。

( その他質疑・意見等なし )

( 7 ) 報告事項 ( 5 ) 教育ネットワークシステムの検討結果について ( 教育総務課 )  
教育部管理監...報告事項( 5 ) 「教育ネットワークシステムの検討結果について」御説明  
申し上げます。お手元の資料 6 を御覧ください。

教育ネットワークシステムは、市立の小学校及び中学校において、教職員の校務やパソコン教室での授業などで利用しておりますが、来年度の平成 2 5 年度には大部分のパソコン等の機器のリース期間が満了になりますことと、現在、利用している上で、様々な課題があること、また、平成 2 3 年度の通知表事故調査委員会から、今後の課題として校務支援システムの導入が提案されたことなどについて、検討を行ってまいりました。本日は、その検討結果について御報告させていただくものです。

まず、1 として、検討会についてですが、( 1 ) にありますとおり、平成 2 4 年 4 月に当システムを検討するため、教育部長をはじめとした教育部の 3 課と、情報システム課及び建築課の職員、学校現場の校長、教頭、総括教諭、教諭の各代表者をメンバーとした検討会及び部会を設置いたしました。

「( 2 ) 開催実績」ですが、1 1 月末までに検討会を 5 回、部会を 2 回開催し、現状システムが抱えている諸課題を整理し、新システム構築について検討いたしました。また、自宅にパソコンを持ち帰り仕事ができるなど、先進的なシステムを導入している静岡県富士市の視察を行いました。その中で、システムの選定についてであります。この教育ネットワークシステムは、パソコンを利用したシステムなど、専門性の高い情報機器を教育の場に活かすネットワークを構築するものでありますことから、専門業者からの企画・提案を受けることの出来るプロポーザル方式といたしました。そして、システムの詳細を組み立てていく必要性から、この検討会の中で、書類審査、プレゼンテーション審査を経て、先般、最優秀提案者を選定したところでございます。現在、この最優秀提案者と新システムの内容について協議を行っているところであります。この最も優秀な提案者を選定することは、新システムの契約を担保したのではなく、あくまでも、新しいシステムを構築する上での詳細な内容の検討と事業費を把握するため

の見積り徴取のためのものであり、今後、平成25年度の予算の議決をいただきました段階で、改めて指名協議を行いまして、契約の締結を行っていく予定です。

次に、「2 新システムで実現したいこと」ですが、まず、「(1)回線の高速化」であります。現状は、インターネット閲覧において回線速度が遅いため、画面遷移に時間が掛かり、授業での利用に支障を来しておりますので、子どもたちのインターネットを活用した学習活動等が円滑に行われるように、全ての回線を高速回線に切り替えたいと考えております。

次の「(2)校務用パソコンの増設」ですが、現状は全ての教職員に対し、1人1台に満たない配備となっておりますので、教職員と併せて、事務職、養護教諭等、これまでパソコンの配布対象にされていない職員にも、必要とする職員に対し整備したいと考えております。

「(3)校務支援システム」ですが、このシステムを導入することにより、校務の効率化を進めることが出来、教職員が子どもたちと向き合う、触れ合う時間を増やすことを可能とするために、導入を考えたものであります。

次の「(4)自宅利用環境の整備」についてですが、現在、教職員によっては、自宅で仕事をせざるを得ない実情の中で、データの紛失やウイルス感染のリスクが高い運用をしているため、新システムでは安全に自宅や外出先からでも利用できる環境を構築したいと考えております。

「(5)イントラネットの拡張」につきましては、校内の必要とする教室等でインターネットの閲覧をはじめネットワークが利用できるようにするものです。

次の「(6)ホームページ更新システムの導入」ですが、現状は市役所内の教育研究所でなければ更新ができませんが、各学校から、又は、修学旅行などの際には、現地から情報が更新できるようにしたいと考えております。

「(7)緊急情報発信システムの導入」につきましては、統一したシステムで、学校ごとに迅速な緊急情報の発信ができるようにしたいと考えております。

最後の「(8)保守管理体制の整備、コストの削減」につきましては、現

状、回線、ハード、ソフト、運用支援等別々に契約しておりますが、インターネットが使えないなどの障害発生時、インターネット回線の問題なのか、校内配線の問題なのか、機器の問題なのか、ソフトの問題なのか、その原因究明に相当な時間を要し、学校運営や授業等にも支障を来たすことも多々あります。そこで、すべてを一括契約することで窓口が一本化され、解決もスピードアップでき、また、スケールメリットからコストの削減も見出せることから、まとめることといたしました。以上、検討結果についての御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

( 質 疑 )

山口委員...回線の高速化についてですが、小中学校と外部のセンターサーバを結ぶ高速回線というのは、インターネットとは別に、仮想のプライベートネットワークみたいなものを考えているのでしょうか。セキュリティも考えてのことなのですが、これもインターネットで繋がっているのでしょうか。

教育部管理監...小中学校のネットワークにつきましては、イントラネットという内部ネットワークと考えていただきたいと思います。現状では、そちらから市のサーバを通してインターネットに繋がっていますが、それにつきまして現在の提案の中では、俗に言うクラウドである外部サーバにイントラネットからアクセスすることになります。インターネットにつきましては、お子さんが使うものについては、小中学校のイントラネットから基本的には直接繋がりますが、校務用のものにつきましては、外部サーバを経由するという形になります。これにより、セキュリティにつきましても、無駄なところは通らないようにと考えています。

山口委員...最近では災害に備えて、バックアップサーバを遠隔地に置いているようにしておりますが、そういったことも出来るような業者を探す形になっているのでしょうか。

教育部管理監...今回の提案者が、しっかりしたデータセンターにサーバを置き、電源や立地条件などをすべて担保した形で提供いただけると考えております。バックアップという点では、別の場所に置いたほうが良いということもござ



いますが、既存のシステムのサーバで買取のものもございますので、それも有効に活用して、学校内にある既存のサーバを使うという提案をいただいております。

山田委員...実際に実施する際には、学校が準備する時間が十分に確保できるのでしょうか。これを導入すれば校務の効率化が図れるとは思いますが、移行する際の考えなどはあるのでしょうか。

教育部管理監...現行のシステムは25年8月にリースが切れますが、その後、9、10月に1学期の通知票の準備がございますので、実際の作業は旧システムで行い、新システムにもテストのような形で入り込ませるといような準備を考えております。当初はリースが切れる8月での完全移行を考えていたのですが、安全な移行方法を検討し、そのような調整をしております。

萩原委員...システムを新しくするという事で、教職員も戸惑う部分があると思うのですが、先生一人一人がきちんと理解して使えるように進めていただければと思います。

和田委員長...関連しまして、教職員の実態については、どのように把握しているのでしょうか。

教育部管理監...現状は、教職員は俗に言うワープロソフトである「一太郎」を主流で使用しております。そこで、今回の提案の中では、文書作成ソフトにつきましても、「一太郎」も全機種に入れるという提案をいただいております、そういった面でも、不慣れな部分について環境づくりをしながら移行していただくことを考えております。また、管理職や校内で展開できる先生方を対象とした研修計画もしっかりと組んでいきたいと考えております。そのほかにもヘルプデスクを開設したり、各学校に個別支援で伺ったりするような計画をしております。

和田委員長...宇都宮市を視察した際に、全体導入の前に試験的に実施した学校があり、その学校の先生から、学級担任をしながら校内で分からない先生方に対応するには、時間が足りなかったというような話を伺いましたが、校内で展開できる先生方に対する時間的保障などは考慮されていないのでしょうか。

教育指導課指導主事...今年度、検討会を立ち上げまして、学校現場から様々な方に委員になっていただきました。その中には、パソコンが苦手な方にも入ってい

ただき、その方々と今後の研修の展開などを検討し、これだったら苦手な人でも対応できそうだというようなスケジュールを立て、進めているつもりではございます。

教育部管理監...また、宇都宮市ではモデル校で始めたというようなこともございますが、本市につきましては、検討会の中でも検討しましたが、全校同時にスタートしてレベルアップしたいと考えております。

和田委員長...これを導入した後は、是非とも教職員の声が聞きたいと思います。子どもたちと関わる時間が増えたのかということや、逆に大変になった部分があったのかなどを、報告していただければと思います。

萩原委員...校内で展開できる先生方を対象とした研修計画を立てているということですが、その中にパソコンが苦手な先生にも入っていただき、一緒に学んでいただけたら良いと思います。パソコンが分かる方は、校内で展開する際にも、これくらいは分かるものだと思って伝えると思いますが、教わるほうは専門用語などが分からないということもあると思います。

教育部管理監...個人的な考えになりますが、例えば1つのマニュアルなどを作る際には、一番分からない方に作っていただいたほうが底上げになると考えております。今回については、分かりやすいマニュアルを作成するようにとの条件を業者には付しておりますので、そういった視点をしっかり入れて、現場からの声も拾いながら進めてまいりたいと考えております。

前田教育長...皆さんが心配されていることは、新しいシステムを導入しても通知票の記載ミスが起こってしまうのではないかといったことだと思います。横浜市などではこのようなシステムを導入していますが、今回も何百人規模のミスが起こっていますので、研修計画をしっかりやっていただきたいと思えます。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告(社会教育主事の解任)について

(教育総務課)

提案理由説明...教育長、教育部副部長

前田教育長...それでは、報告第1号「事務の臨時代理の報告（社会教育主事の解任）について」を御説明申し上げます。

去る12月31日付けで、別紙のとおり社会教育主事を解任いたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長...それでは報告第1号「事務の臨時代理の報告（社会教育主事の解任）について」御説明いたします。報告第1号の2枚目を御覧ください。

社会教育主事は、社会教育法に基づきまして社会教育を行う者に、専門的、技術的な助言と指導を与えるため、教育委員会の事務局に置くことになっており、平成24年4月1日付けで社会教育主事に任命しました生涯学習課主事 柏木 みどりにつきましては、同年12月31日をもちまして、育児休業代替の任期が満了いたしましたので、同日付けで社会教育主事を解任いたしました。以上でございます。

（質疑・意見等なし）

（9）日程第2 議案第1号 平成25年度学校教育の基本方針について（教育指導課）

提案理由説明...教育長、教育指導課長

前田教育長...それでは、議案第1号「平成25年度学校教育の基本方針について」を御説明申し上げます。

これは、平成25年度学校教育の基本方針について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長...それでは、御説明いたします。議案第1号の2枚目を御覧ください。

前回の定例会でも御協議いただきましたが、特に変更すべきとの御意見は、いただきませんでした。これを受け、教育委員会事務局でも再度、検討いたしましたが、特にこちらとしても変更せずに原案通りとしたいと考

えております。御審議よろしくお願いいたします。

( 質疑・意見等なし )

採決... 全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長... 先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は御退席ください。

( 10 ) 協議事項 ( 1 ) 小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について【非公開】  
( 教育部・文化部 )

教育部副部長... それでは、協議事項 ( 1 ) 「小田原市附属機関設置条例及び小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明させていただきます。資料 7 を御覧ください。

なお、本件につきましては、来月の定例会で改めて詳細を説明させていただく予定でございますが、来月の定例会の日程が市議会の開会後であり、教育長による事務の臨時代理となりますことから、現時点での予定につきまして御説明させていただくものでございます。

条例改正の理由でございますが、資料にございますように、キャンパスおだわら運営委員会、史跡小田原城跡調査・整備委員会及び小田原市就学指導委員会の 3 件につきまして、附属機関として位置付けをするとともに、これら委員会の委員の報酬額を定めるために改正するものでございます。

なお、今回条例改正を行う理由でございますが、市民ホール管理運営計画検討委員会設置要綱に基づき設置されました同委員会は、地方自治法上の附属機関であり、条例で設置すべきであるとの住民監査請求の結果に基づき、平成 24 年 12 月市議会に關係条例案が提出されて条例改正がなされ、この委員会は附属機関として位置付けられました。こうしたことから、

その他にも、本市において要綱で設置している委員会等のうち、本来は附属機関として条例で設置すべきものについて、今回、一括して整理しようとするものでございます。

なお、条例の施行は、平成25年4月1日を予定しております。説明は以上です。

( 質 疑 )

萩原委員...今回対象となる委員会について、条例改正することによって、内容が変わったり、縛りが出たりすることはあるのでしょうか。

教育部副部長...政策の形成に重要な意見を審議する機関につきましても、地方自治法等により附属機関として位置付けるべきであるとされておりますことから、新たに3件を附属機関に位置付けるものでございまして、併せて、これまで参加委員に謝礼を支払っていたものを、非常勤特別職職員の報酬等として、条例で定めてお支払いすることとなります。ただ、実際に審議していただく内容等は基本的には変わらないと理解しております。

和田委員長...新聞報道などでは大分たくさんあったと聞いておりますが、教育委員会では3件ということですね。

教育部副部長...教育委員会では3件ということです。

( その他質疑・意見等なし )

( 1 1 ) 報告事項( 6 )小田原市学校情報セキュリティポリシーの策定状況について【非公開】 ( 教育総務課 )

( 1 2 ) 日程第3 議案第2号 平成25年度予算について【非公開】

( 教育部・文化部・子ども青少年部 )

提案理由説明...教育長、教育部副部長、文化部副部長、青少年課長

前田教育長...それでは、議案第2号「平成25年度予算について」を御説明申し上げます。

2月19日に開会する市議会3月定例会への平成25年度小田原市一般会計当初予算の提出について、別紙当初予算要求概要のとおり提案いたしたいと存じます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長...それでは、議案第2号「平成25年度当初予算について」、はじめに教育部より御説明させていただきます。

まず、小田原市全体の予算編成の基本的な考え方について御説明させていただきます。平成25年度当初予算は、引き続き大変厳しい財政状況のもとでの編成を避けられませんが、平成23年4月にスタートいたしました「おだわらTRYプラン」に決めました将来都市像の実現に向け、市民生活に必要なサービスの維持を図りながら、総合計画に位置付けた諸事業や、いのちや暮らしを守るための施策を着実に進めるため、「先導的施策及び具体的補強の推進」、「新しい公共（市民および民間の力）の育成・活発化」、「既存施設・設備の維持保全や更新への注力」、「重要懸案事業の着実な実施」、「いのちを守り、安心して暮らすことのできる地域圏の形成」の5つの基本方針に基づき予算化したものでございます。これは、新総合計画の「市民の力で未来を拓く希望のまち」を作るための条件であり、まちづくりの目標として「いのちを大切にする小田原」という中に子育てや教育の部分が入っております。また、「希望と活力あふれる小田原」という中に歴史や文化、特に社会教育の部分が入っております。このように教育委員会の中で、総合計画に合わせた予算としているところでございます。

一般会計では、総額で587億円となり、前年度比較で3億6,890万円の増となっております。予算全体では、1,394億7,607万4千円、前年度比較で約35億8,000万円余の増額で、対前年度伸率は2.64%増となっております。

それでは、教育費について御説明いたしますので、資料の「平成25年度当初予算要求概要《教育費関係》」をお開きいただき、1ページの「平成25年度教育費予算総括表」を御覧ください。なお、この資料は教育費全体を掲載したものとなっておりますことから、市長権限となったものも含んでおります。それにつきましては議案には含めませんので、御承知おきいただきたいと思います。左下端に「総合計」の金額がございしますが、5

4億8,459万4千円を計上いたしております。平成24年度予算に比べ2億786万1千円の減額、率にいたしまして約3.7%の減となっております。一般会計全体の構成比に占める割合は、昨年度9.76%でしたが、今年度9.34%となっております。

各項目の主な事業の内容につきましては、4ページ以降の「平成25年度予算（教育費）の概要」を御覧ください。なお、全ての事業をこちらに網羅しているということではございませんので、御理解いただければと思います。それでは資料の順に御説明申し上げます。

はじめに、未来へつながる学校づくり推進事業につきましては、学校長の裁量のもと、学校、保護者、地域が一体となりまして各学校の特性にあった事業を展開するものでございます。

次の学校支援地域本部事業につきましては、全中学校区を単位といたしまして、地域の実態に応じた、学校が必要とする活動について学校支援ボランティアの活動を充実し、地域ぐるみで子どもの学びと育ちを支える体制をつくり、地域一体教育や幼保・小・中一体教育の推進を図ろうとするものでございます。

次の教育ネットワーク整備事業につきましては、現在、稼働中の教育ネットワークシステムの大部分が平成25年度にリース期間の満了を迎えるため、「教育ネットワークシステム検討会」において、学校の意見を取り入れながら検討した結果として、現在のシステムにおける回線速度の遅さ、パソコンの台数、保守管理等の課題を解決しつつ、校務支援システムや緊急情報発信システム等の新たな機能や仕組みを取り込みながら整備しようとするもので、平成25年11月から平成30年10月までの5年間の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次の特別支援教育推進事業につきましては、教育上配慮を必要といたします児童生徒に、支援スタッフや専門支援チームを派遣するもので、個別支援員は今年度と比べまして5名増員といたしたいと考えております。

次の生徒指導員派遣事業につきましては、指導上の問題で学級運営に支障を来たすことが心配されるため、その指導のために特に必要と認められる中学校へ生徒指導員を派遣するものでございます。今年度と同様に5名

を予定しておりますが、このうち2名分は国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源といたしたいと考えております。

次の不登校対策支援モデル事業につきましては、不登校の生徒が教室へ復帰するためのステップの場として中学校に設置している校内支援室に指導員を配置するもので、今年度と同じ5名を配置したいと考えております。

次に、共同研究事業につきましては、小学校5年生及び中学校2年生を対象に「新体力テスト」を実施いたしまして、その結果を集計・分析して体育・スポーツ活動の指導など子どもの体力向上に活用しようとするものでございます。

次の学校司書派遣事業につきましては、小中学生の読書活動を推進するため、学校図書館の業務を専任とする学校司書を配置し、学校図書館の整備や充実を図ろうとする事業で、今年度までは国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しておりましたが、来年度からは市の一般財源により実施しようとするものでございます

次の高等学校等奨学金事業につきましては、高等学校授業料実質無償化後も、高等学校等への修学につきましては授業料以外にも大きな経済的負担がありますことから、経済的な理由で修学が困難であり学業成績が優良な生徒の保護者等に対しまして、小田原市奨学金基金を財源に学校教育費の一部を奨学金として支給しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。小学校費、中学校費に移りまして、小・中学校の維持管理工事でございますが、平成25年度執行予定の大部分は、国の平成24年度補正予算を活用するために、3月補正予算に計上しております。これを平成25年度に繰り越すものでございます。そのため、平成25年度当初予算に計上している主な工事といたしましては、小学校1校、中学校1校における屋上防水工事等でございます。

次の学校教材等整備・管理事業につきましては、新学習指導要領に対応するため、理科教育用備品を購入するほか、今年度改訂しました防災教育用パンフレットを主に新入生向けに増刷したいと考えております。

次の少人数指導スタッフ事業につきましては、今年度と同様に、小学校2年生について35人以下学級を編制する際に必要なスタッフを、スタデ



ィサポートスタッフ事業につきましては、小学校において少人数指導を効果的に行うために教員補助者を配置するものでございます。

片浦小学校小規模特認校制度推進事業につきましては、今年度同様、放課後子ども教室等を実施してまいります。

小学校外国語指導助手派遣事業につきましては、小学校5・6年生に導入されました外国語活動に対応するため、外国語指導助手を小学校に派遣しようとするものです。

おだわらっこドリームシアター事業につきましては、今年度同様、劇団四季の御援助により開催できる予算を組んでおります。

学校施設整備計画事業・学校取得事業につきましては、財団法人 小田原市学校建設公社が解散を予定していることから、学校建設公社が所有する町田小学校及び、三の丸小学校の校舎を市が取得するものです。

最後の新学習指導要領対応非常勤講師配置事業につきましては、中学校新学習指導要領完全実施による授業時数の増加に伴いまして、定数内での教員の配置が難しい教科の専門性を保つために、柔道指導を含めた非常勤講師を派遣しようとするものでございます。以上で、教育部所管にかかる説明を終わらせていただきます。

文化部副部長...引き続き、文化部所管の主な事業について御説明申し上げます。資料6ページ、社会教育費5の指定文化財等保存管理事業からでございます。

まず、指定文化財等保存管理事業の長興山枝垂桜樹勢回復事業につきましては、平成23年度から4か年計画で行っている市指定天然記念物「長興山の枝垂桜」の樹勢回復事業の3年目にあたり、1、2年目に引き続き根の発根や育成を促すとともに、枯れ枝の剪定を行うものでございます。

また、次の荻窪駒形水車改修工事につきましては、土木学会から土木遺産に認定された荻窪用水の関連施設である荻窪駒形水車について、老朽化が著しいため改修を行うものでございます。なお、これにつきましては、再生可能エネルギー利用のモデルとして小水力発電の実証実験も予定されております。

次に、文化財保存修理等助成事業につきましては、継続事業として行うもののほか、新たに、市指定文化財である宝金剛寺の西洋童子像、県指定

文化財である勝福寺本堂について、その修復費や塗装費用の一部を助成するものでございます。

次に、緊急発掘調査事業につきましては、今年度、12月補正予算で増額しましたが、25年度は年間分に見合う予算額としております。

次に、本丸・二の丸整備事業につきましては、御用米曲輪において、平成24年度に行った平場部分の発掘調査によって戦国期の重要な遺構が発見されているため、平成25年度も引き続き平場部分の主に戦国期の遺構の発掘調査を行うとともに、修景整備工事として土塁切り通し部分の一部の擁壁設置や樹木整理などを行います。

次に天守模型調査等委託につきましては、天守閣木造再建の可能性の検証作業の一環として、資料的価値が高い小田原城天守模型の調査・評価について業務委託するものでございます。

次に、史跡石垣山保全対策事業につきましては、崩落等の危険度を考えて当初の予定を変更し、平成24年度に実施設計を策定した井戸曲輪内北東側石垣について、保全対策工事に着手するものでございます。

次に、史跡等用地取得事業につきましては、平成24年度に引き続き、史跡小田原城跡の城内地区の用地について公有地化を行うものでございます。

次に、早川石丁場群整備事業につきましては、平成27年度の史跡指定に向けた準備作業として、石丁場群の詳細測量を行うものでございます。

次に、キャンパスおだわら事業につきましては、平成23年4月にスタートしましたもので、引き続き、市民主体により、生涯学習の推進を図ってまいります。平成25年度は、新たに「キャンパスおだわら人材バンク」を開始いたします。

次に、中央監視装置改修工事につきましては、生涯学習センター本館「けやき」にございます中央監視装置のリモートユニットを更新するものでございます。

次に、図書館費につきましては、図書購入費及び貴重資料保存事業において、かもめ図書館他の図書施設の図書資料等を購入するほか、図書館の所蔵する貴重資料の劣化を防ぎ公開していくための修復及び脱酸処理や、

デジタルデータ化に引き続き取り組むものでございます。また、各図書施設の改修工事、修繕等を実施することで、図書館の運営に支障を来たさないように順次、配慮していこうとするものでございます。その他におきましては、小田原文学館敷地内の小田原市土地開発公社用地について、平成25年度より2カ年事業で買戻す予定でございます。

次に、小田原橋親柱移設事業につきましては、東京都中央区にありました小田原橋が撤去されましたことから、その親柱を市内に移設し、保存と公開を図るものでございます。

次に、尊徳関係資料レプリカ製作等委託につきましては、指定文化財である尊徳関係資料の修理を行うほか、貴重資料である日光神領絵図の退色が著しいことから、レプリカを製作し、展示するものでございます。

最後に、非常灯用直流電源装置改修工事につきましては、尊徳記念館にございます非常灯用直流電源装置の老朽化が著しいため、改修するものでございます。

以上で文化部所管にかかる平成25年度予算の主な事業につきましての御説明を終わらせていただきます。

青少年課長...資料の6ページにお戻りいただきたいと思います。それでは私から社会教育費のうち、子ども青少年部所管の1番から4番までの事業につきまして、御説明をいたします。

まず、1番の指導者養成研修事業でございますが、高校生から成人を対象に、青少年指導者として必要となる実践的な研修を通し、地域や学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍いただける人材を養成していくものでございます。内容といたしましては、専門の講師を招いて、指導者としての知識や技術の向上を図るための研修を実施いたします。

次に、2番の指導者派遣事業でございますが、1番の指導者養成研修事業により養成されました指導者の活躍の場として、小学校や地域が実施いたします体験学習に指導者を派遣することによって、子どもたちに感動や様々な体験が得られる多くの機会を提供できるようお手伝いをさせていただくものでございます。

次に、3番の地域・世代を超えた体験学習事業につきましては、地域の資源や環境を生かした体験プログラムを通し、子どもたちが困難を乗り越えるたくましさを養い、そして、自立心や創造力など、豊かな人間性を育むとともに、ふるさと小田原への愛情を深めていけるよう、異世代交流を図りながらの体験学習を実施するものでございます。この事業は、多くの子どもたちが参加できるよう、平成24年度と同様に2泊3日のコースを2回実施する予定でございます。

次に、4番の地域体験学習事業でございますが、地域の担い手による地域単位での体験学習を通し、子どもたちが郷土愛を育むとともに、地域における世代間交流のできる機会を支援し、広げていくものでございます。

以上で子ども青少年部所管にかかる説明を終わらせていただきます。

( 質 疑 )

山田委員...学校司書の派遣を続けられるということで、良かったと思います。

萩原委員...全体的な教育費の予算としては減額となっておりますが、中身を見ると新規事業がかなり多いように感じます。既存事業を減額しているのだろうと思いますが、少し心配です。

教育部副部長...この後の議題でも御説明いたしますが、先に出されました国の補正予算を活用するために、本市でも元々、平成25年度予算に計上しようとしていた事業を大幅に前倒しをいたしました。そうしたことから当初予算の見かけ上の額は下がっております。また、厳しい財政事情の中で、経常的な経費につきましては若干下がっております。

( その他質疑・意見等なし )

採決...全員賛成により原案のとおり可決

( 1 3 ) 日程第 4 議案第 3 号 平成 2 4 年度 3 月補正予算について【非公開】

(教育総務課・保健給食課・生涯学習課・文化財課)

提案理由説明...教育長、教育部副部長、文化部副部長

前田教育長...それでは、議案第3号「平成24年度3月補正予算について」を御説明申し上げます。

2月19日に開会する市議会3月定例会への平成24年度小田原市一般会計補正予算の提出について、別紙補正予算要求概要のとおり提案したいと存じます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長...それでは、議案第3号「平成24年度3月補正予算について」、はじめに教育部より御説明させていただきます。資料を御覧ください。

学校施設改修事業でございますが、今年度の国の補正予算であります、「学校施設環境改善交付金」と「地域の元気臨時交付金」及び「起債」を財源といたしまして、学校施設の安全対策や老朽化対策、そして、環境整備として、「外壁改修工事」、「受水槽改修工事」、「非構造部材の耐震化」、「防水改修」、「扇風機設置工事」、「変電所改修工事」を実施したいと考えております。

まず、「外壁改修工事」でございますが、小学校2校、中学校1校の、校舎や屋内運動場の外壁改修工事を行いたいと考えております。

次に、「受水槽改修工事」でございますが、広域避難所である小学校5校、二次避難施設となっている中学校1校につきまして、緊急時の水を確保するという観点から、耐震性を有する受水槽への更新工事を行いたいと考えております。

次に、屋内運動場の「非構造部材耐震化」につきましては、大地震の発生時における天井材や照明の落下を防止するための耐震化工事を行いたいと考えております。

また、「扇風機設置工事」につきましては、小・中学校の普通教室への扇風機の整備を、小学校8校、中学校7校で行いたいと考えており、これを以って、小・中学校の普通教室への整備が完了することになります。

また、「変電所改修工事」につきましては、平成25年度当初予算で予定している小学校の職員室等管理諸室への空調設備の設置のために必要となる、小学校8校の変電所の改修を行いたいと考えております。

いずれの事業につきましても、平成25年度へ繰越しを行い、25年度中に整備を行う予定でございます。

また、資料はございませんが、昨年11月に匿名希望の方から、下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校、酒匂中学校への図書費といたしまして、40万円の寄付がございましたので、寄付者の御指定どおり、小中学校に振り分けて計上したいと考えております。なお、この寄付者の方からは一昨年度から御寄付をいただいております、今回は3回目でございます、大変感謝しております。教育部関連は以上でございます。

文化部副部長...引き続き、文化部所管の事項につきまして御説明させていただきます。

資料1ページを御覧いただきたいと存じます。

「(項)国庫補助金」、「(目)教育費補助金」のうち、「史跡等購入費補助金」及び「(項)市債」、「(目)教育債」のうち、「史跡整備事業債」につきましては、歳出に関連いたしますので後ほど歳出予算で御説明いたします。まず、「(項)国庫補助金」、「(目)教育費補助金」の「社会資本整備総合交付金」につきましては、生涯学習センター本館「けやき」の耐震補強設計の財源として、同交付金を計上するものでございます。次に「(項)市債」、「(目)教育債」の「社会教育施設整備事業債」につきましては、ただいま申し上げました耐震補強設計の財源として計上するとともに、平成24年6月補正で計上いたしました生涯学習センター本館「けやき」の非常灯用直流電源装置更新事業が、緊急防災・減災事業に認められましたことから、その財源として市債を計上するものでございます。

次に、歳出予算について御説明申し上げますので、資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。下段にあります「(項)社会教育費」、「(目)文化財保護費」の「史跡等用地取得事業」につきましては、平成25年度に取得を検討しておりました城内地区用地について、所有者から早期の購入を要望されております。一方で、平成24年度当初予算で計上している城内地区用地の取得関係費につきましては、不動産鑑定評価や補償費算定業務を行った結果、取得価格が予算を下回り、執行残が生じる見込みでございます。このため、この執行残を用いて平成24年度予算を組み替え、来年度取得予定であった城内地区用地の一部を前倒しして取得しようとする

るものでございまして、併せて、執行残からその取得予定額を差し引いた金額を、歳入歳出とも減額補正するものでございます。

次に、「(項)社会教育費」、「(目)生涯学習センター費」でございますが、生涯学習センター本館「けやき」につきましては、昭和55年に建設された施設であり、平成21年度に耐震診断を実施した結果、補強が必要とされる数値、Is値が0.7以下を示す箇所があり、耐震補強工事が必要であるとの結果が出ていることから、先ほど歳入で御説明いたしました社会資本整備総合交付金等を財源に、耐震補強工事の実施設計を行うための費用を計上したものでございます。なお、事業の実施につきましては、平成25年度へ繰り越して行うものでございまして、資料3ページ、上段の繰越明許費補正に計上しております。

次に、地方債補正についてでございますが、先ほど歳入予算で御説明させていただきました「社会教育施設整備事業費」を、追加するものでございます。以上をもちまして、文化部関係の3月補正予算要求予定について、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決...全員賛成により原案のとおり可決

(14) 日程第5 議案第4号 小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例について【非公開】 (生涯学習課・図書館)

提案理由説明...教育長、文化部副部長

前田教育長...それでは、議案第4号「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

都市計画道路小田原中井線の整備により橋支所を廃止することに伴い、支所に併設されている生涯学習センター及び市立図書館の分館を廃止するため提案するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

文化部副部長...それでは、私から議案第4号、「小田原市役所支所設置条例等の一部を改

正する条例」について御説明申し上げます。

昨年11月20日開催の教育委員会定例会におきまして、「小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」及び「小田原市図書館条例の一部を改正する条例」について御協議いただきましたが、その後、パブリックコメントの募集等を経まして、今回、平成25年3月市議会に「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例」として議案を提出いたすものでございます。

それでは、お手元の資料の3ページを御覧いただきたいと存じます。まず、改正の理由でございますが、都市計画道路小田原中井線の整備に伴い橋支所を廃止し、その機能を橋タウンセンターこゆるぎ内に移転するため、これに伴い、支所に併設されております生涯学習センター及び市立図書館の分館を廃止するため、改正するものでございます。

次に、改正いたします条例の内容でございますが、まず、第2条「小田原市生涯学習センター条例の一部改正」を御覧ください。小田原市生涯学習センター分館の名称・位置を定めた第2条及び、分館の使用料を定めた別表の3（第7条関係）のうち、橋分館の箇所を削除するものでございます。

次に、第3条「小田原市図書館条例の一部改正」でございますが、図書館分館の名称・位置を定めた第1条第2項のうち、第5号に規定されております市立図書館橋分館の名称及び位置を削除するものでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとなります。

以上で、「小田原市役所支所設置条例等の一部を改正する条例」についての説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

採決...全員賛成により原案のとおり可決



和田委員長...久野小学校の児童が事故にあった箇所について、非常に迅速に道路の整備が出来ているようだとの話を地元の方から聞きました。教育委員会からそのような働きかけをしてくださったのではないかとこのことで、地元の方も大変喜んでおりましたので、報告いたします。

山田委員...12月定例会で、板橋の大窪小学校の通学路に錆びた看板が折れて置いてあり、危ないということを伝えましたら、早速に片付けてくださいました。ありがとうございました。

( 1 5 ) 委員長閉会宣言

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）